

令和7年第3回北竜町議会臨時会

令和 7年 4月25日（金曜日）

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第11号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第8号）について

○出席議員（8名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 沖野学君 | 2番 林佳子君 |
| 3番 寺垣信晃君 | 4番 佐藤稔君 |
| 5番 木村和雄君 | 6番 澤田正人君 |
| 7番 尾崎圭子君 | 8番 中村尚一君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|------------------|--------|
| 町長 | 佐々木康宏君 |
| 副町長 | 奥田正章君 |
| 教育長 | 田中佳樹君 |
| 総合政策官 | 高橋克嘉君 |
| 総務課長 | 南波肇君 |
| まち未来戦略課長 | 川本弥生君 |
| こども・くらし
応援課長 | 続木敬子君 |
| 建設課長 | 川田昌宏君 |
| 会計管理者
兼出納室長 | 北清広恵君 |
| 教育課長 | 細川直洋君 |
| 産業課長 | 井口純一君 |
| 農業委員会
事務局長 | 東海林孝行君 |
| 永楽園々長 | 高橋淳君 |
| こども・くらし
応援課参事 | 森能則君 |

○出席事務局職員

- | | |
|------|--------|
| 事務局長 | 長谷育男君 |
| 書記 | 藤田奈都希君 |

◎開会の宣告

○議長（中村尚一君） おはようございます。ただいま出席している議員は、8名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第3回北竜町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村尚一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、2番、林議員及び3番、寺垣議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（中村尚一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本臨時会に提出された案件は、承認3件、議案1件であります。
次に、本臨時会に説明員として、佐々木町長、奥田副町長、田中教育長、高橋克嘉総合政策官、川本まち未来戦略課長、続木こども・くらし応援課長、川田建設課長、北清会計管理者、南波総務課長、井口産業課長、細川教育課長、東海林農業委員会事務局長、高橋淳永楽園園長、森こども・くらし応援課参事が出席いたします。
本会議の書記として、長谷局長、藤田書記を配します。
議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しのうえ、ご了承賜りたいと存じます。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村尚一君） 日程第4、行政報告を行います。佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。臨時会にあたり行政報告をさせていただきます。
まず、総務課であります。管理責任者の処分について。
本年2月に発生いたしました本町元職員による交通死亡事故は、道路走行車線に倒れていた

男性をはね、相手方の男性が死亡するという誠に痛ましい事故でした。改めまして、亡くなられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

この元職員は、本年3月31日をもって退職をいたしました。当時運転していた車両が自動車保険いわゆる任意保険に未加入であったことが判明いたしました。任意保険は個人の意思で加入する保険ですが、自賠責保険ではカバーできない事故による様々な損害、相手への賠償、自分の怪我、車の修理などを保証するために加入するものです。あくまでも任ではありませんが、率先して交通事故撲滅に取り組まなければならない町職員として、交通ルールの遵守は元より、万が一の事態に備えるためにも任意保険への加入は必須としておりましたが、このような事態が生じたことにつきまして、管理責任者として私自らに嚴重注意という処分とさせていただきたいと思っております。また、全職員に対し公務員としての社会的責任の重さについて再認識を促したところでもあります。また、任意保険への加入の有無につきまして調査したところ、現在勤務している全職員が加入しております。今回の事故に対し、改めて町民の皆様へ深くお詫び申し上げ、町民の皆様の信用信頼の回復に全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、まち未来戦略課。地方創生推進交付金について。

北竜町では、令和6年度に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、基本目標として「楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、次世代に引き継がれる未来志向のまちづくり」としています。地方創生2.0でありますけれども、これは北竜創生2.0と位置付けております。今回、新しい地方経済・生活環境創生交付金、第2世代交付金を活用し、1.コンパクトタウンの推進、2.新たな公共交通を主体としたネットワークの確立、3.まちづくり人材・組織の育成、仮称でありますけれども、北竜町ひまわりホールディングスの構築、4.主体的で共創的な地域や町外とつながって学ぶ教育・子育ての推進、5.ブランド確立とプロモーションの推進、6.交流人口及び関係人口の創出・拡大・深化、7.デジタル地域社会の形成、この7つの柱を中心に、まち全体を一つの経営体とする、北竜ひまわりホールディングスのもとで、子どもから高齢者まで町民総参加で各種施策を一体的に実施することで、安心して働き、暮らせる生活環境の創生や付加価値創出型の新しいまちの経済の創生、そして、多様な関係人口の増加と相互連携したまちづくりを推進し、北竜町への人の流れを新たに創出するものであります。

本年度においては、地方創生推進交付金10億2,822万4千円が4月1日付けで交付決定されましたので、これらの事業を令和9年度まで3年間をかけて実施してまいります。

併せて、従前より実施している地方創生推進交付金事業についても、3,895万円が交付決定され、継続事業として新しい交付金事業と一体的に実施し、効率的な事業の実施と相乗効果の発揮に努めてまいります。

同じく、まち未来戦略課。令和6年度ふるさと納税について。

令和6年度のふるさと納税は、3月末現在で件数で2万4,307件、金額では4億490万円のご寄付をいただく見込みとなり、昨年度と比較し約8%の減収の見込みとなっております。

本町へのふるさと納税は、10年連続して3億円を超える多くのご寄付をいただいております。今年度におきましても、魅力あるまちづくりにより、より多くのご寄付を賜るよう努力してまいります。つきましては、ふるさと応援基金寄付金並びに返礼品等の所要額を本臨時会に専決補正予算として提出いたしておりますので、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

げます。

最後に建設課より。除雪費用に対する国からの補助金追加配分について。

今年の冬は全国的に大雪となったことを踏まえ、国から除雪費用に対する補助金の追加配分が行われることとなり、北竜町においても社会資本整備総合交付金として296万6千円、道路局所管補助金として1,300万円、合計1,596万6千円が追加で交付されることとな

りました。除雪費の追加分と合わせて、歳入歳出ともに専決補正をさせていただきましたのでご報告いたします。

以上、臨時会にあたり行政報告とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 承認第1号ないし日程第7 承認第3号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。

日程第5、承認第1号から日程第7、承認第3号まで令和6年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度北竜町一般会計補正予算(第11号)について、日程第6、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、日程第7、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第6号)について、以上3件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 続木こども・くらし応援課長。

○こども・くらし応援課町（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 川田建設課長。

○建設課長（川田昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 承認第1号から承認第3号まで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

承認第1号について質疑があれば発言を願います。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

承認第2号について質疑があれば発言を願います。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

承認第3号について質疑があれば発言を願います。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。採決をいたします。

承認第1号から承認第3号まで原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度北竜町一般会計補正予算(第11号)については、原案どおり承認されました。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり承認されました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第6号)については、原案どおり承認されました。

◎日程第8 議案第39号

○議長(中村尚一君) 日程第8、議案第39号、北竜町除雪センター改築2期工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長(奥田正章君)

(説明、記載省略)

○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第39号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第39号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号、北竜町除雪センター改築2期工事請負契約の締結については原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(中村尚一君) 本臨時会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

これで令和7年第3回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時37分

この会議録の次第は、書記藤田奈都希が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員